

東京都教育委員会アシスタント職員（準困難業務）募集要項

項 目	内 容
職名	東京都教育委員会アシスタント職員（準困難業務）
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日（上記任用期間の終期の翌日）以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	都立昭和高等学校
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎・校地の清掃及び美化 ・緑化・樹木の手入れ・除草 ・その他、校長等から命じられた校務等
応募資格・求められる能力	次の（１）及び（２）の要件を両方満たす者 （１）意欲を持ち、勤務校の教職員等と協調しながら誠実に職務を遂行できる者 （２）職務上知り得た個人情報等の秘密を守る者（退職後を含む。）
勤務日数	月10日程度（1日当たり7時間45分以内）
勤務時間	午前7時30分から午後4時までの間 所定勤務時間を超える勤務：無
休憩時間	45分間
休暇等	（有給） 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 （無給） 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与 ※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなりますが、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。
報酬額	時間額 1,530円（令和7年度の額であり、改定される場合あり） 通勤手当相当額を別途支給（上限7,100円/日） ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給
社会保険	雇用保険、健康保険、厚生年金保険等は非加入 （一定の要件を満たした場合に雇用保険、健康保険、厚生年金保険加入）
応募方法等	1 応募手続 次の（１）及び（２）の書類を担当まで郵送又は持参 （１）会計年度任用職員申込書（第1号様式） ※ 写真を必ず貼付。電話番号は日中に連絡の取れる番号を記入 （２）返信用封筒1通 可否通知等の郵送先住所と氏名を記入し、84円切手を貼付 2 申込締切：令和8年3月5日（木曜日）必着
選考方法	（１）面接選考を実施します。 （２）面接日程は3月11日（水曜日）から3月12日（木曜日）までのうち、指定する日時に実施します。 ・選考結果については、可否にかかわらず本人宛郵送により通知します。 ・電話連絡をさせていただく場合があります。 ・選考経過及び結果に関する問合せには一切応じません。
問合せ	都立昭和高等学校 経営企画室 電話042-541-0222